

納骨壇納骨手続きについて

本願寺尾崎別院納骨壇に納骨する場合は、下記の必要書類を完備したうえで、納骨壇管理者に届け出てください。

記

【必要書類】

1、「納骨届」（別院所定書式）1枚

※当院門徒以外の方が申請する場合は、所属寺院の住職の証明が必要です。

2、「火葬許可証」（市町村長発行）1枚

※すべての遺骨を納骨する場合は、『墓地、埋葬等に関する法律』第14条第2項に基づき提出してください。

※一部納骨（分骨）の場合は、当院の門徒に限り、必要ありません。但し、当院以外の寺院に所属している場合は、所属寺住職の証明を受けてください。

3、「改葬許可証」（市町村長発行）1枚

※他の墓地や納骨所に納骨してある遺骨を尾崎別院納骨壇に改葬する場合は、「改葬許可」の申請が必要です。

※「2、火葬許可証」「3、改葬許可証」はどちらか一枚をご提出ください。

○ご提出いただきました情報は、本願寺尾崎別院納骨壇の管理運営のために使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

以上

本願寺尾崎別院

〒599-0201 阪南市尾崎町2丁目8番19号

TEL. 072-472-4128 FAX. 072-472-0011